

(案)

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和元年11月27日付け東金市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

- ・福岡路線
- ・豊成路線

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

- ・福岡路線

東金市役所前（起点）～ふれあいセンター～東金市役所前～福俵～福岡地区循環～福俵～東金市役所前～ふれあいセンター～東金市役所前（終点）

- ・豊成路線

東金市役所前（起点）～ふれあいセンター～求名駅～豊成地区循環～求名駅～ふれあいセンター～東金市役所前（終点）

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

種類	運賃（1回）	適用方法
大人（高校生以上）	300円	
運転免許自主返納者	100円	運転経歴証明書の提示
小中学生	100円	
大人同伴の乳幼児	無料	
障がい者等	100円	障害者（療育）手帳又は介護保険証の提示

※障がい者等・・・①身体障がい者（1種）、知的障がい者（1種）及び付添人
②身体障がい者（2種）、知的障がい者（2種）、精神障がい者及び介護認定者

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

- ・適用する期間 令和2年4月1日から
- ・運行日 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く月曜日から土曜日

※土曜日の運行本数・時刻は平日と同一

令和 年 月 日
東金市地域公共交通会議
会長 岡澤 茂